

基本的考え方

『情報社会システムの安寧と健全な発展』に向け、ITのグローバル化を踏まえつつ、以下の事業を推進。

【4つの視点】

1. 社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上
2. 国際競争力の強化
3. 世界に通用する高度IT人材の育成
4. ユーザの目線に立った事業運営

【重点施策】

1. ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化
2. 情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進
3. IT人材育成の戦略的推進
4. 開放的な技術・技術標準の普及等

国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

1. ITの安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化

～誰もが安心してITを利用できる経済社会を目指した未然防御策等の提供～

個人や企業が情報セキュリティ上の脅威に晒されるリスクが格段に増大するとともに、経済活動のグローバル化等に伴い、脅威も変質・多様化し、国境を越えた攻撃も行われている。我が国の情報セキュリティ対策の中心的役割を果たすことを目指す実施機関として、国内外の関係機関との連携を図りつつ、情報セキュリティ対策を推進。

(1) 情報システムに対する脅威へのプロアクティブな総合的対策

- ・ 暴露ウイルス対策等の情報漏えい対策を積極的に推進。
- ・ 組み込み機器の脆弱性に関する対策を提示。

(2) 中小企業の情報セキュリティ水準の底上げと国民一般への普及啓発

- ・ 中小企業に対して、適切な情報管理の在り方をガイドライン等として整理し提供。
- ・ 地域の中小企業等が情報セキュリティ対策について身近で相談できる人材の育成を図るとともに、地域の情報セキュリティ啓発のための協力体制を構築。

(3) 情報セキュリティ分野における国際協力の推進

- ・ 米国標準技術研究所(NIST)、韓国情報保護振興院(KISA)等の情報セキュリティ機関との連携。
- ・ アジア地域等における情報セキュリティ対策の向上に向けた協力。

(4) 情報セキュリティ対策を支える技術的評価能力の向上、分析機能の強化

- ・ 暗号の世代交代を見据え、システムの移行計画の策定を支援。
- ・ 脅威・攻撃行動を分析する機能を強化するとともに、ユーザへの情報提供を実施。

(5) 社会がよりセキュアな製品・システムを享受できる環境の整備

- ・ セキュリティ関連の認証制度(コモンクライテリア、暗号モジュール)において、利用者の視点に立った制度改善、人材育成を推進。

2. 情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進

～信頼性の高いソフトウェアを効率的に開発するための

手法・ツール・データベース等の提供・普及～

ソフトウェアエンジニアリング手法を高度化するとともに、ツール化、データベース化を進め、中小企業を含め、広く産業全般への導入を促進する。これにより、ソフトウェアの品質・信頼性及び開発の生産性の向上を図り、製造業をはじめとする国内産業の国際競争力の底上げを目指す。

(1) 「見える化」をはじめとするエンジニアリング手法によるITシステムの信頼性確保

(1.1) エンタプライズ系

- ・ 重要インフラ分野における品質・信頼性確保に関する実証的なデータの収集を行うとともに、「信頼性ベンチマークシステム」を構築、提供。
- ・ 情報システムの障害情報の収集、要因分析等の検討。
- ・ ソフトウェアライフサイクル全般にわたり、「見える化」手法の導入を促進。

(1.2) 組み込み系

- ・ 組み込みシステムの品質・信頼性及び開発の生産性を確保・向上するための客観的な基準やテスト完了基準等を整備するとともに、手法の高度化、ツール化を行い、自動車分野へ導入。産業機械、情報家電等の分野へ展開を図る。

(2) 地域・中小企業のためのシステム構築手法の提供

- ・ 中小企業がSECの成果を活用できるよう、ツール等の利便性、操作性を向上させるとともに、システム構築を支援するガイド等を整備。

(3) 海外有力機関との国際連携

- ・ 我が国が開発した標準、手法の国際的評価を高め、世界有数のソフトウェアエンジニアリング拠点を目指すとともに、標準、手法のJIS化や国際標準化を推進。

3. IT人材育成の戦略的推進

～スキル標準と情報処理技術者試験を駆使したグローバルに通用する人材育成手法等の普及～

情報処理技術者試験、3つのスキル標準(ITスキル標準、組込みスキル標準、情報システムユーザスキル標準)等、機構の有する強力なツールを活用して、産業競争力の強化に資する高度IT人材をはじめとする層の厚い人的基盤の構築に向けて、IT人材の育成策を戦略的に推進する。

(1) 産業競争力を強化するための高度IT人材の育成

- ・目指すべき高度IT人材像に即した職種(キャリア)と求められるスキルを示した共通のキャリア・スキルフレームワークを早期に構築。
- ・同フレームワークに即して、情報処理技術者試験を抜本的に改革。また、民間企業がレベルを認定・審査するためのガイドライン等を整備。
- ・情報処理技術者試験を改革し、「ITパスポート試験」を創設。平成23年度を目途にCBT方式で実施予定。
- ・産学と連携を図りつつ、IT人材育成に関するデータベースの充実、普及を図る。

(2) 地域・中小企業のIT化を促進する人材育成

- ・情報関連人材育成事業を行う地域の取組みと連携して、IT人材育成策を地域展開。

(3) ITのグローバル化への人材面での対応

- ・アジア各国教育機関との提携により、スキル標準準拠カリキュラムの作成を支援。
- ・相互認証の維持・発展、アジア共通統一試験の定着、新たな情報処理技術者試験の普及を図る。

(4) 突出したIT人材の発掘・育成と活躍できる環境の整備

- ・スーパークリエータを発掘・育成。また、スーパークリエータが、人材育成へ参画していく環境を整備するとともに、ビジネス化の能力が発揮できるよう、産業界との連携を促進。
- ・初等中等教育段階を含めた若年層に対する集中的な教育プログラムを実施。

4. 開放的な技術・技術標準の普及等

～システム連携等の相互運用性確保に向けたオープンなソフトウェア基盤の整備～

オープンソフトウェアの利用を促進するため、システム連携等の相互運用性確保に必要なソフトウェア基盤の整備、情報システムの中立公平な仕様記述に不可欠な技術参照モデルの策定、人材育成等を重点的に実施。

また、中小企業の経営革新を実現するITベンチャー支援、債務保証事業等を実施。

(1) オープンソフトウェアの利用促進

- ・公的機関の採用に適した技術標準を抽出したガイドライン及び技術参照モデル(TRM)等を策定。また、旧システムからオープンな標準に基づく新しいシステムへ移行するためのツールの提供等を実施。
- ・オープンソフトウェアに関するモデルカリキュラムの作成・普及を実施。

- ・日中韓及びアジアにおけるOSS普及促進に係わる協力を推進。また、欧米をはじめとする世界の関係機関と連携。
- ・ライセンス条項等の法的課題の解決への取組み。
- ・オープンソース情報データベース「OSS iPedia」を通じた情報発信を拡充するとともに、各種ツールを整備した「OSSオープン・ラボ」を開設。

(2) 中小企業経営の革新を実現するITベンチャーへの支援

- ・経済産業省の実施する中小企業向けSaaS整備事業と連携して、SaaS、ASP型等の新規性のあるソフトウェアを開発するベンチャー企業を支援(平成21年度まで)。

(3) 債務保証事業

- ・新技術債務保証制度の健全性を確保しつつ、その普及及び利便性の向上を図る。

業務運営の効率化・財務内容の改善

【業務運営の効率化】

- ・PDCAサイクルに基づく継続的な業務運営の見直しを行うとともに、運営効率向上のための最適な組織体制に向けて不断の見直しを実施。
- ・業績評価とそれに基づく処遇の徹底。
- ・運営費交付金業務について、一般管理費及び業務経費を毎年度平均で3%削減。
- ・総人件費について、5年間で5%の削減を着実に実施。
- ・随意契約について、原則として一般競争入札等に移行。

【財務内容の改善】

- ・受益者が特定でき、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていく。
- ・財務内容等の一層の透明性確保の観点から、決算情報・セグメント情報の公表を充実。
- ・地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営の改善を目指し、積極的な指導・助言を実施。